

(2) 学校給食事業特別会計

市内の小中学校、登別明日中等教育学校前期課程の児童生徒及び保育所の児童に、学校給食摂取基準を満たし、かつ安全で安心な給食を提供する。

なお、給食費については、急激な物価上昇により給食費の改定を要すところであるが、子育て世代である保護者の負担が大きくなっている現状を考慮し、令和6年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和5年度繰越予算）を活用するなどし、据え置くこととした。

給食対象者数及び給食費

給食対象者		令和6年度 人	令和5年度 人	増 減 人	給食費(円)
					年額
小学校	児童	1,817	1,878	△61	54,000
	教職員	154	156	△2	
中学校 (明日中等教育学校を含む)	生徒	1,124	1,166	△42	65,040
	教職員	110	109	1	
保育所	児童	144	131	13	(1食当たり) 129
合 計		3,349	3,440	△91	
試食	小学校	1,300食	1,300食	-	(1食当たり) 292
	中学校	900食	900食	-	(1食当たり) 352